

令和6年度

社会福祉法人清流会

事業計画書

- ・氷川学園
- ・氷川学園グループホーム事業所
- ・氷川学園児童デイサービス事業所 風楽
- ・氷川学園相談支援事業所 風舎
- ・熊本県南部発達障がい者支援センターわるっ

・目次

・社会福祉法人清流会	P1~P2
・氷川学園	P3~P13
・氷川学園グループホーム事業所	P14~P17
・氷川学園児童デイサービス事業所 風楽	P18~P21
・氷川学園相談支援事業所 風舎	P22~P23
・熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ	P24~P29

社会福祉法人清流会

令和6年度事業計画

I. 法人理念

「共にありたいと願い…彼のためではなく、彼と共に在ることを喜びとする。」

彼のために何かをしてあげるといふ驕りではなく、いかなる時も彼らと「共に在る」こと。またそのことを支援者自身が喜ぶことができること。そして大切な家族の人生を託すことができる、障がいのあるご本人が、自分の人生を託すことができる「支援者」足る自分であるかどうかを、常に自身に問い続けることである。

II. 事業方針

令和5年は、新型コロナウイルスが5類へと引き下げられ、コロナ前とは違った社会、生活様式となってきた。令和6年も引き続き感染対策を取りながらではあるが、清流会を利用される方々の生活を支え、安心安全な活動を提供していく。感染症や災害が発生した場合にも、必要な障害福祉サービスが継続的に提供できるよう、事業継続計画（BCP）を備えるとともに、衛生委員会をより実効性のある内容へと詰めながら感染症の予防及びまん延や感染拡大の防止に努め、職員間のスキルアップを図っていく。

また社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの一環として、共生社会の実現をめざし、各事業所を起点とした障がいの理解促進に向けた取り組みを実施していく。

III. 重点項目

① 利用者支援の充実

障がいのある方が住み慣れた場所で安心して過ごすことができるよう、利用者様の想いを汲み取り、個々人が望む暮らしを実現するため、客観的な根拠に基づく意思決定のための支援を推進する。また安心して生活できるよう日々の暮らしの基盤を支えながら、一人ひとりの思いに寄り添い、その人らしく生き生きとした活動を提供できるような支援を行う。

利用者様の尊厳を守り、安心して生活できるよう苦情解決対応、虐待防止対応に力を入れ、利用者様の人権の尊重に努める。

② 職員の確保、育成、定着におけた取り組みの強化

全産業分野での労働力不足が社会課題となっており、そのなかでも福祉分野においては特に厳しい状況が続いている。こうした状況においても、人材の確保、育成、定着を図ることが、安定した事業運営のために不可欠となっている。新卒採用についてはここ数年厳しい状況にあるが、対応を検討、工夫しながら引き続き取り組んでいく。また多様な人材の確保を目指し、高齢者、外国人の雇用、障がい者等の実習、雇用を検討しながら就労へとつなげていく。

育成面では、職員の質の向上を図るため、研修体制を見直し、新人、中途採用、雇用形態、役職に合わせて、必要な技術、知識を習得するための研修計画を策定する。また、人事考課制度と連動させ、職員個々の資質と適正、希望等を考慮し、研修プログラムを構築していく。職員間、事業所間のコミュニケーションを活性化させ、人材不足に対応できる組織作りを目指す。

利用される方の高齢化、障がいの重度化に対応するため、個々人の支援スキル向上はもちろん、緊急時の対応、日頃の観察力の向上を目指し、チームとしての力を高めていく。

③ 法人の安定した経営

令和6年度の報酬改定に伴い、安定した事業運営が行われるよう、各事業の利用定員と現状の利用率、収入、支出を把握し、実情を捉えた適正な運営となるように努める。特に入通所、児童分野においては定員に対しての充足率の向上を目指し、その維持のために必要な職員配置の確保、サービス提供の時間確保に努める。グループホーム、相談等においても新たな利用者様の受入れ、確保を検討、対応していく。

効率的な運営ができるよう、各事業所においてコスト意識を持ち、業務内容、必要備品、人件費等無駄の少ない取り組みを行っていく。

感染症や災害時、事故といったリスクに対して、必要なサービス提供の体制確保を目的とした事業継続計画(BCP)を全事業所が理解し、運用して行けるようあり方を検討していく。法人全体で安全対策がとれるように体制を整備し、必要な研修や訓練の機会を設ける。

IV. 法人の概要

(1) 主たる事務所

〒869-4602

熊本県八代郡氷川町宮原字下中ノ迫1116

電話:0965-62-4081

FAX:0965-62-4080

HP <https://hikawagakuen.com/>

Mail hikawagakuen@seiryu-hikawa.com

(2) 経営主体:社会福祉法人 清流会

(3) 法人設立年月日:昭和55年8月15日

(4) 役員状況

・理事:6名 ・監事:2名 ・評議員:7名

【役員等の任期】

・理事、監事

令和5年6月21日～令和6年度の最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

・評議員

令和3年6月17日～令和6年度の最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

(5) 法人内事業所

・氷川学園

・氷川学園グループホーム事業所

・氷川学園相談支援事業所 風舎

・氷川学園児童デイサービス事業所 風楽

・熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ

令和6年度
障害者支援施設 氷川学園 事業計画書

1 施設概要

1 種 別 障害者支援施設
施設名 氷川学園

2 管理者 村山 智

3 所在地 (連絡先) 〒869-4602
熊本県八代郡氷川町宮原字下中ノ迫1116
TEL: 0965-62-4081
FAX: 0965-62-4080
e-mail: hikawagakuen@seiryu-hikawa.com

4 設 備 敷地面積 17,411.56㎡
建物面積 2,283.73㎡

5 定 員 施設入所支援 40名
生活介護 70名
現 員 施設入所支援 39名
生活介護 68名

6 職員職種 管理者兼サービス管理責任者・・・1名
事業部長・・・1名
経理課長・・・1名
事務員・・・1名
栄養士・・・1名
看護師・・・1名
サービス管理責任者・・・1名
主任支援員(入所)・・・4名
主任支援員(居宅)・・・2名
支援員(入所)・・・16名
支援員(居宅)・・・11名
支援員兼相談支援員・・・1名

41名

※嘱託医・・・1名

II 重点項目

1 利用者支援の充実

- ・利用者様の人権の尊重を基本として利用者様が安心・安全に生活できるように個々人に合わせた支援に取り組みます。
- ・虐待防止の徹底を図り、園内研修や外部研修及び支援の振り返り、話し合いを通して全職員の虐待に対する意識をさらに深めて強化します。
 - (1)虐待防止委員会(法人)を年2回以上開催(身体拘束に関する適正化も含む)
 - (2)虐待防止関係研修を年2回以上実施
 - (3)虐待防止に係る職員の振り返り、セルフチェックの活用(年2回 9月 3月)
- ・利用者個人の生活歴を出来る限り把握し、現在の生活状況に合わせ利用者様の気持ちや願いを汲み取ります。(意思決定支援)
- ・利用様様の強み(ストレングス)を活かした個別支援計画書の計画・見直しをおこない利用者様の立場に立った支援に取り組みます。
- ・利用者様の高齢化による身体機能低下、認知機能低下に関する職員の知識・技能の習得に努めます。
- ・利用者様の心身の状況を把握し小さな変化を見逃がさないよう支援スキルの向上を目指します。
- ・自閉スペクトラム症に特化した研修を実施し、専門性を高めます。
- ・園内研修・外部研修・視察研修を実施。学んだことを現場で実践します。
- ・支援員・看護師・栄養士・嘱託医と連携・情報の共有を図り、個々人の機能、障害特性、疾病を把握し支援に努めます。
- ・心地よい場所、暖かい場所、ゆっくりできる場所、清潔な場所を提供します。

2 職員の確保、育成、定着に向けた取り組みの強化

- ・社会人としての最低限、身につけるべきマナー(言葉遣い・身だしなみ等)の教育に努めます。
- ・年間研修計画に沿って職員一人ひとりの育成に取り組み事業所全体のスキルアップに繋がります。
- ・専門職として役職(等級)ごとの外部研修への派遣を行い、復命として報告します。
- ・資格取得に向けて事業所としてお互いで学べる環境を構築します。
- ・心の健康づくり計画に取り組みます。
- ・新人職員対象の茶話会を年2回以上実施。悩みや相談を把握し対応します。
- ・学生や資格取得を目指す実習生を積極的に受け入れます。
- ・職員個々人の家庭環境(介護・子育て等)に合わせて雇用体制を整えます。

3 法人の安定した経営

- ・物価高騰に伴い、コスト削減や見直しを行い、経費の節減に取り組みます。
- ・報酬改定に伴い、利用時間・利用日数・定員の再検討をします。
- ・自然災害の非常事態に備えた防災訓練を計画的に実施し防災体制強化に努めます。
 - (1)訓練(火事・災害)年2回 (2)研修(火事・災害)年2回
- ・感染症対策委員会(法人)を開催し、研修・訓練を実施し予防、感染拡大防止に努めます
- ・土砂災害警戒地区指定(R6年4月予定)に伴い、避難確保計画の作成し研修・訓練を実施します。

III 利用者支援

【生活支援】

食事、排泄、入浴、身だしなみ等生活全般に係ることに対して利用者様個人の能力に合わせて適切な支援を行っていく。細やかな部分まで気を配り支援・介護を行っていく。

ユニット（少人数）という物理的な特性を活かして家庭的な雰囲気をつくり、家庭に近い安心できる生活が送れるように支援・介護を行う

生活担当

れんげ (1F)		
あざみ (1F)		
さくら (1F)		
すずらん (2F)		
なのはな (1F)		
もみじ (2F)		
居宅（男性）		
居宅（女性）		

【日中活動支援】

生活介護において障害特性や年齢等で7グループに編成を行う。グループの各職員で方針や年間計画を作成し、個々人の能力に合わせて機能低下防止、趣味活動、生産的活動、創作活動レクリエーション等を利用者様のご希望を汲み取りながら実施していく。

地域の資源を取り入れながら外部教室等の利用を進めていく。

支援方針

入所部活動班

活動班	方針・活動内容	重点目標
すまいる班	バイタル確認・体操・ストレッチから始まり、加齢による認知機能・身体機能低下防止の為、個別での活動・リハビリの実施。また、集団で行うレクリエーションや創作活動の実施。四季を感じて頂けるイベント・外出（ドライブ）気分転換・交流を交え笑顔で日々を過ごして頂けるような活動を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢における、体調管理・身体機能や認知機能低下防止に取り組む。 ・また、利用者様それぞれの症状を理解し、ワーカーズケアとのアセスメントや助言を頂きながら日々、実践に取り組んでいく。 ・個々人の今まで人生経験を活かし、日々の満足感や充実感を得られるような活動の実施に取り組む。
きらり班	個々人の趣味や得意な分野、強みを活かした活動の提供から実践を行っていく。さをり織り・絵画・綿等、創作活動にて展示物を作成し達成感や充実感を感じてもらう。また、レクリエーションや調理実習・ドライブ（外出）や加齢における機能維持に努め、心身を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・四季行事に合わせた作品作り ・さをり織りや貼り絵、趣味や強みを活かした作品作り ・加齢における、心身安定や運動機能低下の防止に努める。 ・活動や余暇等において催しや外出を通して気分転換を行う。
サニー班	年齢や障害特性が多岐に亘り、それぞれの年齢や特性に合わせた活動内容の設定を行う。高齢化に対しての、身体機能低下、認知機能維持の為の働きかけ、特性に合わせた興味関心を通じた、個別の活動プログラムの設定を行い、活動参加への意欲・達成感に繋げ、生活の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーカーズケアに助言を頂きながら身体機能低下に繋げていく。 ・活動を通して認知機能維持に繋げる ・個々人の特性に合わせた活動プログラムの提供 ・活動と余暇のメリハリを持ち、楽しみを通して活動意欲向上を図る。
あおぞら班	知的障害を伴う発達障害の方の自立的活動を目指す。お一人お一人の特性の理解、特性にあった活動・生活環境の設定、活動内容の検討と実施を行う。定期的な運動の継続と自閉症の特性にあった支援を通して、生活リズムの確立と心身の安定を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な運動の実施と運動の幅を広げる。 ・屋外運動(外出を含む)を通して、四季を感じながら楽しみを持って取り組める活動の提供。 ・それぞれの特性に合った活動と環境の設定を行う。 ・個々のスキルを活かした活動の提供を行い、達成感を得られる取り組みを行う

居宅部活動班

活動班	方針・活動内容	重点目標
ぼれぼれ班	<p>知的障害の重さや身体面の重複障害によるADLの低さや困難さが顕著に表れており、年齢や体調に配慮した支援を提供し、日常生活の充実をはかります。身体機能の維持や低下防止として、機能訓練・歩行訓練を中心に取り組んで頂きながら心身のリラクゼーションに繋がるような活動も取り入れて頂きながら、創作活動・ドライブ・レクリエーション・おやつづくり等を四季ごとに活動に取り入れていきます。</p>	<p>・個々人に合わせた訓練・運動を日々行い、体力作りや生活リズムを整えることに取り組んでいきます。</p>
エンジョイ班	<p>リサイクル作業や清掃作業などの屋外活動、創作活動や運動等に取り組む中で達成感を感じて頂くことで、心身の充実を図る。加齢に伴う身体機能やそれぞれの方の状況にも配慮しながら、一人ひとりに合ったペースで取り組んで頂けるように活動を提供していく。また、外出やレクリエーションなど楽しんで過ごして頂けるような活動内容の提供も行っていく。</p>	<p>・活動を通して意欲の向上を図り、達成感を得て頂き、心身の健康を保つ。 ・一人ひとり役割を持つこと、協力することを実感して頂き、充実した生活を送る。</p>
ひまわり班	<p>知的障害を伴う発達障害がある方が主に活動に取り組まれており、環境を整理し、視覚的な支援を取り入れながら支援していく。構造化された環境の中で見通しをもって過ごしていただく事で、それぞれの得意を活かした活動に取り組み、達成感や充実感をもっていただけるように活動内容を工夫し提供する。成功体験を重ね、不安の軽減に努めることで自信をもつこと、穏やかに過ごせることに繋げていく。</p>	<p>個々に応じた環境の設定、活動の提供を行い、活動の充実及び生活リズムの安定を図る。</p>

日中活動班編成

活動班	利用者様	職員
すまいる班 (入所)		
サニー班 (入所)		
きらり班 (入所)		
あおぞら班 (入所)		
ぼれぼれ班 (居宅)		
ひまわり班 (居宅)		
エンジョイ班		

日課表

入所支援 日課表

	月	火	水	木	金	土	日
7:00 ～	※起床は利用者の希望に沿う着替え・整容（洗顔・髭剃り・身だしなみ）・排泄						
8:30 ～	朝食（服薬）歯磨き・排泄						
10:00 ～	利用者朝礼(日課確認)・生活支援 日中活動					生活支援 余暇活動（個別）	
11:30 ～	活動終了・昼食準備					余暇活動（個別）	
12:00 ～	昼食（服薬）・昼休み・歯磨き・排泄						
13:30 ～	日中活動・入浴支援					余暇活動 入浴	
15:30 ～	活動終了・おやつ・入浴支援					余暇活動 入浴	
16:00 ～	生活支援・余暇活動					余暇活動 入浴	
18:00 ～	夕食（服薬）・歯磨き・排泄						
20:00 ～	余暇支援・入浴支援・就寝準備						
21:00 ～	※利用者様の状況やご希望に沿って就寝						

生活介護（居宅）日課表

	月	火	水	木	金	土	日
8:30 ～	利用者受け入れ・送迎出発					基本的に土日・祝 日・夏季・冬季休 暇は休み	
9:00 ～	検温・体調確認・生活支援						
10:00 ～	利用者朝礼(日課確認) 日中活動						
11:30 ～	昼食準備・排泄						
12:00 ～	昼食・昼休み・排泄						
13:30 ～	活動場所移動・日中活動						
15:00 ～	おやつ・降園準備						
16:00 ～	送迎出発・降園						

IV 部会委員会

各委員会	内 容	職員名（役職）
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の状況・状態（家族も含む）について情報の集約。 ・施設入所・生活介護の課題や取り組みの情報交換、進捗状況の確認等。各部会の報告、検討内容や課題を取りまとめる。 ・法人事業との連携 ・地域との連携 	
たけのこ会 （利用者自治会）	月1回開催する。利用者様の特性、能力に合わせ希望や要望を汲み取る。ユニット、居宅と分かれて開催するが個別で対応が必要な利用者様においては個々で対応を行う。意志決定支援に繋げていく	
虐待防止委員会 身体拘束委員会 （法人）	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の開催 ・年間研修計画に沿って研修実施 ・全職員にセルフチェック実施 ・支援の振り返りと検証 	
高齢者支援担当 （身体機能低下 認知機能低下）	高齢化、認知症の介護技術の習得に係る研修実施。現場での支援に結びつける。NPI-NHを用いて状態を評価しケア計画作成・実施する。また、ワークズケアによるリハビリ指導を受け、現場で実施し身体機能低下防止に努める	
自閉スペクトラム症 支援担当	自閉スペクトラム症に関する研修計画・実施し、日中活動の援の中で実践する。職員間での共有できる仕組みづくり。 熊本県南部発達障がい者支援センターとの連携	
リスクマネジメント 委員会（苦情解決・ ひやりはっと・事故 報告）		
防災防犯担当	訓練各種の計画・実施。反省点（課題）を見直す。マニュアルの見直しを行う。 非常食・備蓄品の管理・補充	
感染症対策委員会	感染症に関する研修・訓練の計画・実施。 衛生管理に関わる環境整備及び備品管理・補充。 BCP見直し・再検討	
給食部会	委託業者（給食）との連携（特別食・疾病等） 嗜好調査の実施	
がくえんだより 担当	毎月1回、ご家族（入所・居宅）	

各委員会	内 容	職員名（役職）
四季だより 「あゆみ」作成 発行担当	年4回作成・発行 約600部をご家族・各事業所・行政・各関係機関	
イベント部会	毎月行事計画 担当者の配置及び実施のサポート たけのこ会と連携し利用者様の要望を取り入れて いく。	
研修委員会	年間研修計画に準じ、研修担当との連携し実施する	
記録・日誌（デー ター）管理部会	・PCでの日誌や他記録の管理 ・記録シートの作成	

V 会議予定

会議名	頻度	内 容	参加予定
運営会議	基本4週に1回 臨時開催あり	事業所全体に関する共有事項確認・検討	運営委員会
職員会議	基本4週に1回 臨時開催あり	・行事確認（文書で行う場合あり） ・利用者様に関わることを検討・討議する場 ・各会議の検討課題の決定事項報告 ・ひやりはっと・事故報告に関する検証結果報告 ・苦情に関する周知	基本的に全職員勤 務状況により参加 が難しい場合は文 書にて確認
ケース会議	随時	利用者の背景や状態、課題等に関し個別支援計画 書と連動して協議を行う	担当職員・サビ管 内容により関係 職員
個別支援計画書 モニタリング会議	随時	個別支援計画書プロセスに沿ってに直しを行う。 突発的な環境変化や身体機能・体調・入院等があ る場合は速やかに会議を実施。 身体拘束に関する事項に関しては身体拘束適正化 委員会と合同で実施	サビ管・担当職員 関係職員
各種会議	随時	ユニット・活動・部会等、必要に応じてその都度 責任者が招集を行い開催する	関係職員

VI 地域支援事業

事業	内容	担当職員
短期入所・日中一時支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様のアセスメント ・利用日程調整 ・各ユニットへ情報共有 ・日中・夜間職員への引き継ぎ ・寝具等、必要備品の準備 	
特別支援学校当事者実習 支援現場（資格取得等）実習 地域の教育関係体験・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション・実習日等の日程調整 ・当日の担当職員配置 ・教育関係交流会日程調整 ・内容の検討等 	
ボランティア担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集 ・日程調整 	

その他の役割

役割	担当	役割	担当
県協会 評議員		協会 研修倫理委員会	
防火管理者		安全運転管理者	
親和会			

VII 年間予定

月	行事	会議・面接	訓練
4月	開園記念日 4/1	人事考課上期目標設定	
5月	GW自主帰省	感染症対策委員会	避難確保訓練（風水害）
6月	還暦祝い	虐待防止委員会	炊き出し訓練
7月	納涼祭 健康診断（利用者様）		
8月	夏季休暇自主帰省 健康診断（職員）	感染症対策委員会	避難訓練（夜間）
9月	敬老会	支援経過モニタリング会議 人事考課評価	感染症対策訓練
10月	宮原小学校交流会	人事考課下期目標設定 感染症対策委員会	避難訓練（平時）
11月	ひかわの森マルシェ		感染症対策備品確認
12月	冬季休暇自主帰省 クリスマス忘年会		総合訓練 （消防署立ち会い）
1月	冬季休暇自主帰省	感染症対策委員会	防災機器取り扱い
2月	節分 健康診断（利用者様）	身体拘束適正化委員会	
3月	ひな祭り 健康診断（職員）	支援経過モニタリング会議 引き継ぎ会議 人事考課評価	総合訓練

毎月、誕生会・たけのこ会開催

人材育成 園内職員研修計画

月	内容	講師		受講者	計画者責任者
4月	新任研修	園内	運営委員会	新任職員	
4月	防災研修	園内	管理者	全員	
5月	感染症研修	園内	感染症対策委員会	全員	
6月	虐待防止研修	園内	虐待防止委員会	全員	
7月	職員茶話会①	園内		入職5年未満	
8月	クレーム対応研修	外部		全員	
9月	救急救命研修	外部	八代広域消防本部	全員	
10月	感染症研修	外部	未定	全員	
11月	利用者様の生活歴を知る研修	園内	管理者 事業部長	入職10年未満	
12月	身体拘束適正化研修 (事例に基づいた検証)	園内	虐待防止委員会 本村	全員	
1月	発達障がい研修	園内		全員	
2月	メンタルヘルス研修	外部		全員	
3月	職員茶話会②	園内		入職5年未満	

※その他の研修は随時、要望に応じて日程調整を行い開催する。

令和6年度 氷川学園グループホーム事業所 事業計画

重点項目

①利用者支援の充実

○各ホームを利用されている方の満足度を上げる

- ・グループホームを利用されている方への満足度の調査を行ない、改善を図っていく。
- ・意思決定支援について学び、利用者様が安心して生活できる環境を作る。
- ・利用者様の高齢化や健康状態、身体機能の維持のための取組みを実施。
- ・利用者様の日々の活動や様子、個別支援計画に基づく内容を記録に残し、意思及び嗜好の推定に関する検証に活かす。

②職員の確保、育成、定着にむけた取り組みの強化

○職員の学びの機会を確保し、業務の再確認、利用者様支援への丁寧な対応ができるようになる・グループホーム職員間の連携を密にし、引継ぎがしっかりとれる体制づくりを行う。

- ・虐待防止、意思決定支援、苦情解決等について学びを深め、利用者支援の実践につなげる
- ・障がい特性を応じた支援ができるように強度行動障害支援者研修等の受講を行う
- ・WEBでの研修を活用し、グループホーム職員で統一した知識を得る

③法人の安定した経営

○利用者様の健康状況、障がい状況、生活環境の変化に対応した支援の提供を行う

- ・利用者様の健康や身体機能の維持のための取組を行う
- ・グループホームでの暮らしを支えるための関係機関とのつながりと強化を図る
- ・感染症をまん延させない支援を行う
- ・万が一に備えたBCPの訓練

施設概要

氷川学園グループホーム事業所

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原字下中ノ迫 1116

TEL:0965-62-4081 FAX:0965-62-4080

(各住居)

たんぼぼ荘 定員5名 現員4名

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原 1272-3

なずな荘 定員4名 現員3名

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原栄久 86-1

ひまわり荘 定員5名 現員4名

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原 713-9

1. 職員配置

管理者(兼務)	1名
サービス管理責任者(生活支援員兼世話人)	1名
生活支援員兼世話人	4名
世話人	4名

2. 各ホーム人員配置

ホーム名	利用者様	生活支援員・世話人
たんぽぽ荘	利用者様 4名	生活支援員兼世話人 2名 世話人 2名
なずな荘	利用者様 3名	生活支援員兼世話人 1名 世話人 2名
ひまわり荘	利用者様 4名	サービス管理責任者兼生活支援員兼世話人 1名 生活支援員兼世話人 1名

職員役割

安心・安全担当 ……環境整備(感染症対策)、避難・防災訓練(5月、2月)

支援員 2名

余暇支援担当 ……休日の余暇活動(外出計画含む)、季節の行事計画

支援員 2名

全体サポート サービス管理責任者

4. 苦情解決(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント対応含む)

苦情解決責任者:管理者 山下孝治 苦情解決窓口:村崎由花

第三者委員:篠原利夫 福原和博

5. 虐待防止委員会・身体拘束委員会(法人内)

委員長:村山 智(氷川学園管理者)

虐待防止マネージャー:村崎由花・山下孝治

6. 感染症対策委員会(法人内)

委員長:村山 智(氷川学園管理者)

委員:村崎由花

6. 日課表(平日)

時間	利用者様の動き	スタッフの動き
7:00	起床	
8:00	身だしなみ 朝食準備 朝食 歯磨き 朝食片づけ 洗濯物確認 送迎	D勤出勤
9:00	(氷川学園生活介護事業所へ)	夜勤退勤
12:00		
15:00		C勤出勤
16:00	送迎 各グループホームへ帰宅	夜勤・世話人出勤
17:00	洗濯物取り込み・確認 入浴	
18:00	身の回りの整理(自室の掃除等含む) 夕食準備 入浴準備	D 勤退勤
20:00	夕食 夕食片づけ 歯磨き	世話人退勤
21:00	洗濯 リラックスタイム それぞれに応じて就寝	C勤退勤 夜勤にて巡回 0:00 5:00

日課表(休日)

時間	利用者様の動き	スタッフの動き
8:00	起床 身だしなみ 朝食準備 朝食	
8:30	歯磨き 朝食片づけ	日勤出勤
9:00	洗濯物確認 清掃活動 リラックスタイム	夜勤退勤
11:00	昼食準備	
12:00	昼食 歯磨き 昼食片づけ リラックスタイム	
14:00	各ホーム会議/外出 (リラックスタイム)	
15:00	おやつ 入浴 洗濯物取り込み・確認	夜勤・世話人出勤
17:00	夕食準備	
17:30		日勤退勤
18:00	夕食 歯磨き 夕食片づけ 洗濯 リラックスタイム	
20:00		世話人退勤
21:00	それぞれに応じて就寝	夜勤にて巡回 0:00 5:00

令和6年度 氷川学園児童デイサービス事業所 風楽 事業計画

風楽では、多機能型事業所として児童発達支援事業(対象:未就学児)と放課後等デイサービス(対象:就学児)の2つの事業を実施します。

事業実施日:月曜日から金曜日(平日のみ)

(土・日曜日、祝日及び8月13日~15日、12月28日~1月3日は除く)

営業時間:9:00~18:00

サービス提供時間:10:00~11:30・10:00~12:00(児童発達支援事業)

14:00~17:00(放課後等デイサービス)

利用定員:1日原則10名(児童発達支援事業と放課後等デイサービスあわせて)

週案

	月	火	水	木	金
午前	年長児 (単独療育) (親子療育:月一回)	年中児 (単独療育) (親子療育:月一回)	個別療育 (単独療育)	年少児 (単独療育) (親子療育:月一回)	3歳未満児 (親子療育)
定員	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名
午後	就学児	就学児	就学児 (3年生以上優先)	就学児	就学児
定員	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名

職員体制

管 理 者	1名	常勤・兼務
児童発達支援管理責任者	1名	常勤・専従
保育士、児童指導員、 障害福祉サービス等経験者	2名以上	常勤・専従
事 務 員	1名	常勤・兼務

苦情解決(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント対応含む)

苦情解決責任者:管理者 山下孝治 苦情解決窓口:松永朋子

第三者委員:篠原利夫 福原和博

虐待防止委員会・身体拘束委員会(法人内)

委員長:村山 智(氷川学園管理者)

虐待防止マネージャー:松永朋子・山下孝治

感染症対策委員会(法人内)

委員長:村山 智(氷川学園管理者) 委員:山下孝治

ご利用予定状況(児童発達支援事業:10名 放課後等デイサービス:32名) 計42名

年少児:1名 年中児:4名 年長児:5名

小学1年生:5名 小学2年生:4名 小学3年生:3名 小学4年生:1名

小学5年生:4名 小学6年生:4名 中学1年生:4名 中学2年生:2名

中学3年生:2名 高校1年生:1名 高校3年生:1名

所属機関

常葉保育所 ダーナ保育園 吉野保育園 若葉保育園 有佐保育園 東光幼稚園

宮原小学校 竜北東小学校 竜北西部小学校 有佐小学校 鏡小学校 東陽小学校 泉小学校

氷川中学校 竜北中学校 松橋西支援学校 鏡わかあゆ高等支援学校

支援内容及び方法

(1) 児童発達支援事業

① 集団療育:単独療育及び親子療育

○単独療育では、様々な活動を通して基本的運動機能の確立及び体力の向上を目指すとともに、同年齢のお子様との交流を通して適切な対人関係を築けるように支援します。

また、日常生活における基本的動作の獲得及び知識技能の習得ができるよう、あらゆる機会を通して「自分でする(自発性)」「自分でやってみる(チャレンジ)」など行動されるよう、励まし、待ち、認めていくよう支援します。

○親子療育では、お母様をはじめご家族を中心とした対人関係から広がり培うよう支援します。

以上児クラスでの親子療育(月一回)では、単独療育時の取り組みの報告や普段スタッフとのやり取りをご家族に代えて関わりを持っていただく機会の設定など、ご家庭やその他の場所でのお子様とのやり取りのヒントになるように活動の参加を支援します。また、保護者様同士の情報交換などの交流の場になるよう努めます。

② 個別療育:希望者及び必要に応じて実施

○個々の特性に応じた遊びや活動を個別に計画し実施します。

○各年齢での集団療育を通じて、より個別での取り組みをご希望の際、実施します。

(2) 放課後等デイサービス

- 集団における過ごし方を身につけられるよう、様々な機会を通して支援するとともに、お手伝い・係活動などを行うことで、集団における役割を担う機会を作ります。
- 得意な分野の内容を広げる遊びや活動を見つけ提供する事で、自信を持って楽しく過ごされることや活動と余暇の切り替えを支援します。
- 長期休暇や学校休業日などの期間を活用し、社会体験学習を計画して様々な資源を適切に活用できる機会を作るとともに、余暇の充実や、将来に向けての期待につながるよう支援します。

(3) 家族支援

- 個別懇談による相談、状況などの把握を行い、適宜サポートをおこないます。
- 交流会によるご家族(兄妹姉妹など)間の交流の場の提供(風楽交流会、八代圏域保護者交流会など)
- お子様の特性についての理解と対応に関することへの勉強会の案内や資料の提供

(4) 関係機関との連携

- お子様が通う幼稚園や保育園、学校、病院及び関係機関などとの情報交換及び連携を図ります。
- 風楽からもしくは、関係機関より要望があった際には活動の見学の受け入れや実施を行い、お子様に関しての支援の共有を図っていきます。(事前にご家族へお知らせします。)

(5) 地域療育支援事業

熊本県こども総合療育センター(療育長・理学療法士・作業療法士・臨床心理士・言語療法士・保育士等専門家)・熊本県南部発達障がい者支援センターわらつ等との連携により、お子様のさまざまなニーズに対応できるように専門職からの助言を受けながらお子様の状況を多角的にとらえることや必要な知識の習得を行い、事業所スタッフのスキルアップや支援の手がかりにします。また、ご家族への助言、関係機関との連携にもつなげていきます。

(6) 災害・緊急時訓練(避難訓練:火災、地震、不審者)

- 危機管理の観点とお子様の非常時の落ちついた行動がとられることを目的に療育の場面においても訓練を実施します。
- 個々の特性に応じて、冷静な行動への支援を行います。

風楽交流会 年間スケジュール

開催日	開催時間	開催内容
2024年 6月19日(水)	午前10時00分 ～12時00分	オープン風楽: 「穏やかに幸せな人生を送るために～自閉症の理解と支援～part1」 熊本県発達障がい者支援センターわるつの協力により、DVD「自閉症とともに(全3巻)」の1巻(48分)を上映します。その後、茶話会を行います。
7月3日(水)	午前10時00分 ～12時00分	オープン風楽: 「穏やかに幸せな人生を送るために～自閉症の理解と支援～part1」 熊本県発達障がい者支援センターわるつの協力により、DVD「自閉症とともに(全3巻)」の2巻(28分)と3巻(38分)を上映します。その後、茶話会を行います。
9月18日(水)	午前10時00分 ～12時00分	オープン風楽 ご要望の高い内容について、テーマを決めて、保護者の方々に情報収集、情報交換をしていただける場を提供します。
10月19日(土)	午後2時00分 ～3時00分	風楽合同交流会:スポーツ(トランポリン)の秋を楽しもう! 八代スポーツランドを風楽で貸し切り、トランポリンや遊具で遊ぶ時間を提供します。兄弟姉妹の方々も含め、ご家族でご参加ください。現地集合、現地解散です。
2025年 1月13日(月) 成人の日	午前10時00分 ～16時00分	オープン風楽 風楽を開放しています。自由にお過ごしください。
3月22日(土)	午前10時00分 ～12時00分	風楽合同交流会:便利な道具の展示会 手先の使い方や、感覚過敏など、困りを抱えやすいことに対して、サポートしてくれる道具を展示し、試用をしていただけるようにします。次年度の事業説明も行います。
※上記以外に、外部機関が開催する交流会や、勉強会にスタッフも一緒に参加し、その後茶話会を行う形での保護者交流会を計画しております。茶話会では、交流会や勉強会で得た気づきについて、共有できればと考えています。開催日や開催時間は未定です。		

ペアレントプログラム 年間スケジュール

開催日	開催時間
10/2(水)、10/16(水)、10/30(水)、11/13(水)、11/27(水)、12/11(水)、 2/12(水)	午前10時00分 ～午後11時30分

令和6年度 氷川学園相談支援事業所 風舎 事業計画

1. 基本方針

障害者総合支援法における「相談支援事業」の理念に基づき、障がいのある児童・者並びにその保護者・家族の相談に応じその福祉ニーズへの対応を図り、地域での暮らしを支援する。

- ① 利用者支援の充実
 - ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者や家族に寄り添い支援を行う
- ② 職員の確保、育成、定着におけた取り組み強化
 - ・専門的な知識の習得及び養成
- ③ 法人の安定した経営
 - ・相談支援体制の強化及び地域課題への取り組みを行う

2. 事業所概要

- ・事業所名:氷川学園相談支援事業所 風舎(ふうしゃ)
- ・住 所:八代郡氷川町宮原 1167-2
- ・電話番号:0965(62)4081(障害者支援施設 氷川学園共有)
FAX番号:0965(62)4080・担当者携帯:090-5730-7102
- ・E-mail:soudan@seiryu-hikawa.com
- ・対応時間:月～金 午前8:30～午後5:30
※緊急の際は氷川学園と連絡を共有して対応する。
- ・職員配置
管理者:山下孝治
相談支援専門員:宮本清充・長尾史美
相談員(兼務):武藤 英生
- ・苦情解決(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント対応含む)
苦情解決責任者:管理者 山下孝治 苦情解決窓口:宮本清充
第三者委員:篠原利夫 福原和博
- ・虐待防止委員会(法人)
委員長:氷川学園 管理者 村山 智 虐待防止マネージャー:宮本清充・山下孝治
- ・感染症対策委員会 委員 管理者 山下孝治

3. 相談支援の方法

- ① 電話による相談:相談受付、情報等の提供。
 - ② 訪問による相談:家庭や学校、職場への訪問を行い相談に応じる。
 - ③ 来所による相談:相談支援事業所への来所にて相談に応じる
 - ④ E-mailによる相談受付、情報等の提供、必要に応じて訪問や来所の相談に応じる。
- ※相談内容に応じて関係機関と連携して支援を行う。

4. 事業内容

- (1) 福祉サービスの利用援助(情報提供、連絡調整、相談等)
福祉サービスの有効な利用を支援することにより、障がいのある児童・者の社会参加・自立促進

を図る。併せて保護者、家族等の家庭介護の負担軽減を図る。

- ・訪問等による面談を通じてアセスメントの実施
- ・福祉サービス等の情報提供
- ・福祉サービス利用に必要な手続きのサポート
- ・契約によるサービス利用計画の作成等
- ・関係機関との情報交換(医療、教育、保健、就労等)

(2) 社会資源を活用する為の支援

利用者のニーズを把握し、必要と思われる社会資源の紹介を行う、その活用を通して、障がいのある児童・者の社会参加、自立促進を図る。

(3) 社会生活力を高めるための支援

利用者のニーズから必要と考える支援内容について、ニーズを解決するため、実施している事業所を紹介し、日常生活や就労に関わる生活技能の向上を図る。

(4) ピアカウンセリング

日常生活での不安や悩み、将来のことなど、利用者同士が対等な立場で気持ちを話すことができるように支援を行う。

(5) 権利の擁護のために必要な援助

障がいにより判断能力が不十分なため社会生活において不利益を蒙り易い児童・者の権利を擁護するため、福祉サービス利用援助事業(地域権利擁護事業)や成年後見制度などを紹介し、要望があれば手続き支援を行う。

5. その他の事業

(1) 関係機関との連携

八代市・氷川町それぞれの行政機関、相談支援事業所、地域療育センター、障害者就業・生活支援センター、南部発達障がい者支援センター、八代圏域障がい者基幹相談支援センター、教育機関、保育園、幼稚園、各福祉サービス事業所、その他保健、医療機関と必要に応じて連携して支援を行う。

(2) 地域住民活動支援(ボランティア育成)

委託事業所(氷川学園)と連携し、そこでの行事を通じてボランティア育成に努める。

(3) 八代市障がい者支援協議会、氷川町自立支援協議会への参加

八代市・氷川町の各協議会に参加し、市・町の行政担当者並びに協議会委員と連携して取り組み、地域における福祉課題の協議などを行う。

(4) 特定指定相談支援事業

障害福祉サービス、児童通所支援を利用される方に対してのサービス等利用計画案の作成およびモニタリングの実施。またサービス利用に関して、利用者及びご家族、関係機関との連携調整を行う。

令和6年度 熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ 事業計画

発達障がい者支援センターわるつは、発達障害者支援法に基づき、熊本県から社会福祉法人清流会に業務委託され、熊本県発達障がい者支援センター実施事項に基づいて事業を運営していく。

○目的：センター名『わるつ (wa-roots)』の名に込めた

「発達障がいのある人たちが地域の中でより良く生きる」

「当事者や家族、取り巻く支援者を応援し続ける」

「地域に必要とされ根づいたセンターとなる」 との想いを具現化していく。

○運営目標：◆専門機関として、支援における連携の機能、普及啓発・研修（人材育成、地域資源の充実、地域支援体制の底上げ等）に重きを置いた支援を行っていく。

◆相談支援においては、相談者の代行業とならないよう、当事者・ご家族、地域の支援者の持つ問題解決能力を高め、より良く発揮される為の支援を提供する。

◆関係機関との連携体制を構築し、

当事者・ご家族がより身近な地域で相談・支援が受けられる地域作りに努める。

- 各関係機関の専門性を理解、尊重し、支援における役割分担を明確にすることが継続した連携体制の構築に繋がると考えており、

その為に必要な情報収集、センター職員の専門性の確保・向上に努める。

○人員配置：センター長（社会福祉士・公認心理師）

相談員4名（社会福祉士・公認心理師／臨床心理士・公認心理師

／保育士／保育士・特別支援学校教諭免許）

発達障がい者地域支援マネジャー 1名（精神保健福祉士・保育士）、

発達障がい診断待機解消事業担当 1名（公認心理師・言語聴覚士）

計7名

1、相談支援・発達支援・就労支援

◇発達障がい児（者）及びその家族に対する相談支援・発達支援	
目的	<p>・ご相談者からの相談内容に応じて、障がい特性、利用できる福祉サービスや制度等、発達障がいに関する様々な情報の提供や専門的な助言、また、対策方法等についてご相談者と一緒に検討していく事で、ご相談者の問題解決能力の向上、定着を図ると共に、保護者がお子さまを理解し、周囲に伝える力をつけることの支援も行う。また、地域における発達障がい児（者）の実態及びニーズの把握と明確に努める。</p> <p>・相談支援を継続する中で、ご本人の実態把握（発達水準、個人内差等）のため、1つの側面として客観的な指標をご本人、ご家族が希望される場合に、センター職員が心理・発達検査を実施し、ご本人の自己理解や周囲の理解をすすめると共に、検査結果に基づく具体的な支援の方向性を一緒に検討することで、ご相談者の問題解決能力の向上、定着を図る。また、ご相談者のご希望に応じて、関係機関への情報提供等、その後の支援の充実を図る。</p>
対象者数・件数	実：200人 延：500件
実施内容・方法	<p>○対応時間：平日 9：00～18：00 ※国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く。</p> <p>○利用方法：来所、訪問、電話、その他（メール、FAX、オンライン等）※原則、予約制。 ※ご相談者の利便性に配慮し、各地域で相談を受けやすい形を随時検討実施していく。</p> <p>○利用者：主に、熊本県南地域（宇城、八代、芦北、球磨、天草）にお住まいの、発達障がいのある方、ご家族、支援者、地域の方。（手帳、診断の有無による制限はない）</p> <p>○支援内容：・上記方法による発達障がい児（者）及びご家族のニーズの把握と整理、相談内容に応じた情報提供を行う。 ・ご相談者のニーズに応じて、関係機関への訪問等による機関コンサルテーションや支援会議等での情報提供や助言を行う。</p> <p><心理・発達検査>※発達障がい診断待機解消事業との連携での実施も行う。</p> <p>①ご相談者のニーズ把握と検査の選定：心理・発達検査の導入と活用を円滑に行う為、事前にご相談者のニーズの把握とニーズに応じた心理・発達検査の選定を行う。</p> <p>②検査の実施：実施に際し、ご本人・ご家族に対し、分かりやすい方法で検査に関する十分な説明と意思確認を行う。検査実施は、基本は、当センター内相談室を使用するが、ご相談者の状況に応じて、関係機関と連携し、訪問での検査も実施する。</p> <p>③検査結果報告：結果について、ご本人・ご家族にわかりやすい方法（文書等）で報告を行う。必要に応じて、ご本人・ご家族の了承のもと、関係機関への情報提供（文書等）を行う。</p>
緊急時対応	<p>夜間、休日は携帯電話への転送で対応。 保護等の対応が必要な場合には、社会福祉法人清流会氷川学園と連携をとる。</p>

◇発達障害児（者）に対する相談支援・就労支援	
目的	就労を希望するご本人やそのご家族に対し、就労に向けての考え方の整理や資源の情報提供、就労後の定着のための相談機関として役割を担う。実際の就労に関しては、公共職業安定所、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなどの就労関係機関と連携し、ご相談者（発達障がいのある方）の就労の機会の拡充と安定（定着）を図る。
対象者数・件数	実：70人 延：300件
実施内容・方法 （対応時間、利用方法は相談支援に準ずる）	<p>○相談者のアセスメント・ニーズ把握</p> <p>センター内の相談・発達支援との連携によるアセスメントと併せ、各関係機関との連携において職業評価等の利用や情報提供を行う。</p> <p>○支援実施</p> <p>相談者の状況に応じて、関係機関と連携し、就労に関する各種制度やサービスに関する情報提供、地域資源の活用（職業準備支援、職場体験、ソーシャルスキルトレーニング等の各種訓練など）や関係機関、就労先の企業等との調整会議を実施する。</p> <p>○企業等への普及啓発</p> <p>発達障がい者の制度利用や福祉サービスを利用した就労の機会が増えていること、また就労定着支援の必要性が高いことから、当事者、ご家族への支援に加え、地域の企業等への発達障がいの特性理解や支援に関する普及啓発として、チラシやパンフレットの配布等を行う。</p>

2、普及啓発及び研修

- 目的：関係機関への講師派遣や主催研修等を通して、支援者の育成や家族支援の機能強化等地域支援体制の充実を図るとともに、保護者を対象として家庭での保育、養育の機能向上・定着を図る。また、地域社会に対し、発達障がいの特性や支援に対する理解を広げる（深める）事を目的とし、講演会、研修等の開催や啓発パンフレット等の作成・配布、ホームページでの情報発信を行う。

◇講演会	
自閉症啓発デー2024	<p>①自閉症啓発デー in 八代</p> <p>日時：4月2日(火) 1回目14時、2回目18時</p> <p>場所：八代市立図書館</p> <p>内容：映画上映「梅切らぬバカ」</p> <p>②自閉症啓発デー in 宇城</p> <p>日時：4月6日(土)7日(日) 11時～17時</p> <p>場所：イオンモール宇城イベントスペース（ヴィレッジヴァンガード隣）</p> <p>内容：発達障がいに関する書籍・支援グッズ・パネル展示、疑似体験</p> <p>※①②ともに参加費無料・事前申込不要</p>
熊本県・熊本市連携 発達障がいに関する 講演会	<p>【テーマ・内容】SLDへの理解と支援</p> <p>【講師】未定</p> <p>【日時】令和6年8月3日(土)</p> <p>【会場】宇城圏域</p>

◇主催研修			
保護者向け 講座・茶話会	目的	発達障がい児（者）の保護者に対し、発達障がいの特性や特性に配慮した支援、地域資源等の情報提供を行い、保護者のお子さまへの理解を深めると共に、福祉サービス等の地域資源とご本人・ご家族が繋がる事を目的とする。また、保護者同士（ピアサポート）、保護者と支援者間の情報交換の場としての機能も持ち、地域の支援体制の充実を図る。	
	対象	発達障がい児（者）の保護者で、県南地域にお住まいの方	
	日にち (予定)	障がい保健福祉圏域の県南4圏域（宇城、八代、芦北、天草）で各2回、 球磨圏域で4回開催（計12回） ※会場、時間調整中 ①「入学、進級に向けて」（就学前・小学生のお子さまの保護者向け） 5月18日（土）芦北圏域／5月29日（水）八代圏域／6月14日（金）宇城圏域／ 6月26日（水）・8月10日（土）球磨圏域／7月13日（土）天草圏域 ②「働く準備について」（中学生・高校生のお子さまの保護者向け） 11月16日（土）・1月23日（木）球磨圏域／11月23日（土・祝）芦北圏域／ 12月21日（土）天草圏域／1月11日（土）八代圏域／2月1日（土）宇城圏域 障がい保健福祉圏域の県南5圏域での合同開催（1回） ※会場、時間調整中 ③「中学校卒業後の進路について」（小学生・中学生のお子さまの保護者向け） 10月頃	
	定員	①②10名程度 ③調整中	
	内容	①②講義と情報交換会（茶話会）の2部構成。 講義：熊本県南部発達障がい者支援センターわろつ スタッフ 情報交換会：保護者のこれまでの取り組みなどについて情報共有、 ペアレントメンター、ペアレントメンター・コーディネーターに協力依頼 ③講義 講師：未定	
発達障がい 連続講座	目的	各圏域の発達障がい児（者）への支援に取り組んでいる関係機関（教育関係含む）の支援者を対象に講座を実施し、発達障がいに関する理解の促進と、各関係機関や地域での支援の充実、スキルアップを図ることを目的とする。	
	対象	福祉、教育、就労、行政、医療の分野で、発達障がい児（者）の支援に従事する者	
	会場・日 時	障がい保健福祉圏域の県南5圏域（宇城、八代、天草、球磨、芦北）で開催。 1回目は全圏域一斉オンデマンド配信。2,3回目は会場（対面）開催とする。	
		圏域	日程（予定）
		5圏域合同	① 6/22（土）～6/30（日）オンデマンド配信
		八代圏域	② 7/2（火）9時半～12時半 ③7/9（火）9時半～12時
		芦北圏域	③ 7/18（木）9時半～12時半 ③7/25（木）9時半～12時
		宇城圏域	② 8/20（火）9時半～12時半 ③8/27（火）9時半12時
球磨圏域		④ 9/5（木）9時半～12時半 ③9/12（木）9時半～12時	
天草圏域	② 9/20（金）13時～16時 ③9/27（金）13時～15時半		

	定員	各圏域 12 名程度
	内容	①「発達障がい理解と取り巻く状況」 ※①のみ、5 圏域合同での開催とする。 ②「評価の視点」 ③「支援の実際～評価に基づく支援に向けて～」 講師：わるつスタッフ（全 3 回）
	その他	H26 年度からの同講座受講者を対象に、トピック講座、フォローアップ研修の実施。 【トピック講座】 令和 6 年 10 月 26 日（土）予定 WEB 開催 内容：自閉スペクトラム症の学習スタイルに応じた支援 講師：わるつスタッフ 【フォローアップ研修】 令和 7 年 3 月 8 日（土）予定 会場開催 ※詳細未定
◇依頼研修		
内容・目的	<p>関係機関・団体（福祉、教育、行政、医療、親の会等）からの依頼を受け、講師派遣を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修、校内研修、職員研修等での講義・演習 ・機関コンサルテーション（支援場面での助言、ケース検討、カンファレンス等） ・発達障がい児（者）支援に関する情報提供 ・家族支援（ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニング等）に関する支援者向け研修や地域での実施協力 等 <p>また、地域のニーズに合わせて、研修の実施に向けた会議等へも参加し、発達障がいに関する理解の促進と支援者のスキルアップ、地域での支援の充実を図る。</p>	

3、施設・関係機関等の連携

◇連絡協議会		
目的	<p>運営事業連絡協議会では、関係機関との密接な連携を図るために、地域の発達障がい児（者）等の状況に関する情報を共有し、総合的なサービスの提供をおこなっていくことを目的とする。</p> <p>※令和 6 年度から県南県北に分かれ、それぞれのセンター管轄圏域等毎に連絡協議会委員を選任する</p> <p>ア 地域の発達障がい児者等の実態の共有 イ 各関係施設及び関係機関の役割と連携 ウ 適切な支援の有り方を深める エ 関係施設及び関係機関の効果的な連携の在り方 オ 具体的な事例検討 カ その他必要な事項</p>	
時期	議 事	場 所
令和 6 年 6 月	・令和 5 年度事業実績報告 ・令和 6 年事業計画 ・その他事業実績報告	書面
令和 7 年 3 月 18 日（火）	・令和 7 年度事業計画（案）について ・その他	未定
随時	・センターが行う事業内容や利用者に関する問題等が発生した場合に、連絡協議会委員の中から適当な委員が参集のうえ協議し対処方針等を決定	未定

委員（予定）	
親の会、労働教育、保育、福祉、市町村行政障がい福祉などへ依頼予定	
◇熊本県熊本市発達障がい者支援センター合同会議（3センター合同会議）	
目的	同じ業務を行う県内の発達障がい者支援センターが協議の場を設けることによって、熊本県、熊本市の発達障がい児（者）支援に関する施策の効果的な実施、発達障がい児（者）支援に関する情報交換や合同による検討会での問題解決、職員の交流や勉強会等による資質の向上を図る。
令和6年度主幹	熊本県南部発達障がい者支援センター わるつ
対象	センター職員
時期	内容
6月21日（金）	・自由討議 ・情報交換 ・その他
11月8日（金）	・事例検討 ・情報交換 ・その他

4、その他事業

◇ペアレントメンター養成研修等事業		
ペアレントメンター・ コーディネーター養成研修 (県北県南合同開催)	日時・会場	令和6年6月24日（月） 会場未定（熊本市内）
	対象	熊本県内（熊本市除く）の母子保健・子育て支援・障がい福祉担当課職員、地域療育センター・児童発達支援センター職員 など
ペアレントメンター養成研修	日時・会場	令和6年11月1日（金）9:30～17:00 令和6年11月2日（土）10:00～16:00 会場未定
	対象	発達障がいの診断のあるお子さんの子育て経験のある保護者で、圏域のコーディネーターの推薦のある方
ペアレントメンター フォローアップ研修	内容	・県南圏域（球磨、天草、八代、芦北、宇城）のメンター活動の支援（活用と連携、新規養成等） ※センター主催の保護者向け講座や茶話会への参加依頼 等 ・登録されているメンターとコーディネーターの研修支援（フォローアップ） ※圏域ごとの研修だけでなく、他圏域のメンター、コーディネーターとの情報交換や共通理解を図る場として、合同研修の実施も予定
	頻度	・メンター活動の支援／随時 ・フォローアップ研修／各圏域 年3回程度（合同研修含む）